

第15回決済システムフォーラム資料

東日本大震災後の 金融・決済システムの動向について



日本銀行 決済機構局

2013年1月31日

調査の目的と概要

(調査の目的)

- 東日本大震災直後の金融・決済システムに関するデータを整理し、将来的な大規模自然災害に備えるうえでの参考として、客観的な材料を提供する。

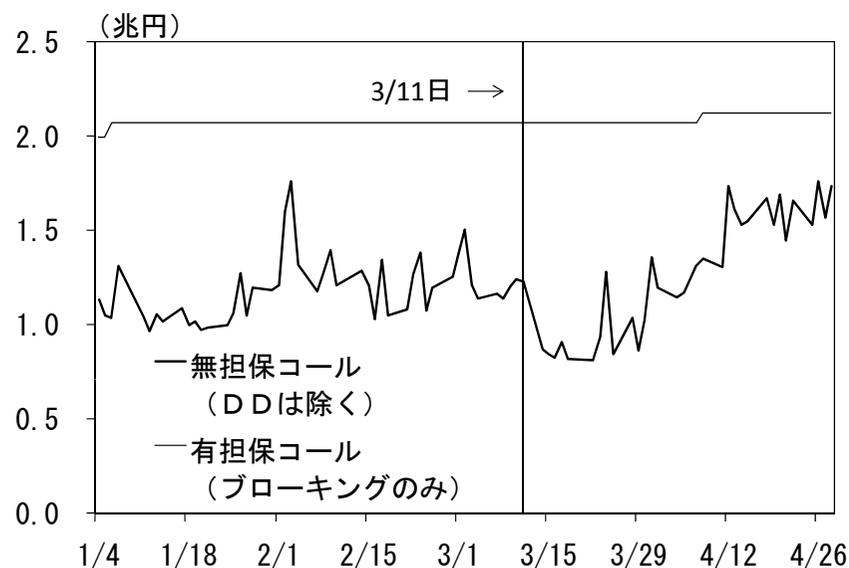
(調査の概要)

- 短期金融市場の動きと日本銀行の対応
 - 被災地における決済機能の維持
 - 被災地金融機関における流動性の確保
 - 現金供給体制の維持
 - 企業金融面での対応
 - 金融市場における決済機能の維持
- ⇒ 「現金供給体制の維持」に関する内容を中心に概略を紹介。

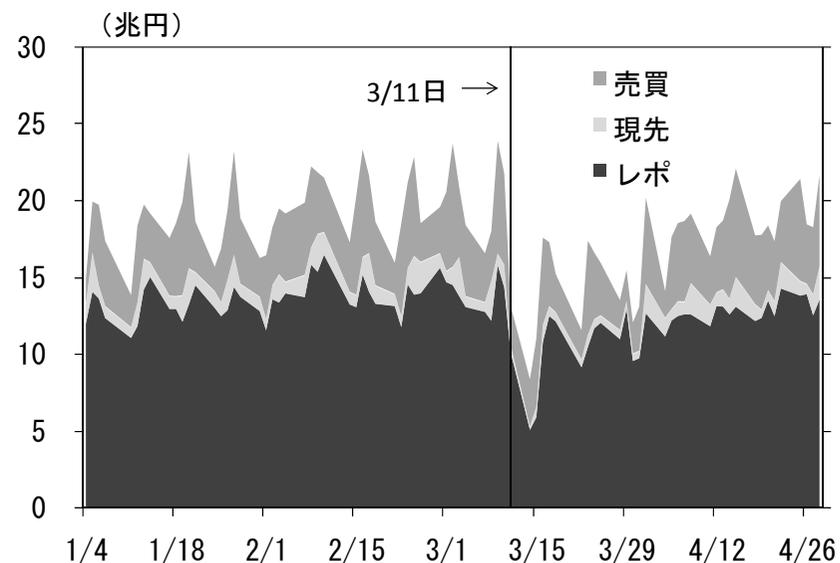
短期金融市場における取引状況

- ・ 震災発生の翌営業日(3/14日)には、取引先金融機関が予期できない資金流出等に備えて手許資金を確保する動きが広がったこともあり、短期金融市場の流動性が低下。
 - 2011年3月14日のJGBCCにおけるレポ取引の債務引受高は、2010～2011年の期間で最低額を記録。

コール取引額の推移



JGBCCにおける取引別債務引受高



(資料) 日本銀行、日本国債清算機関

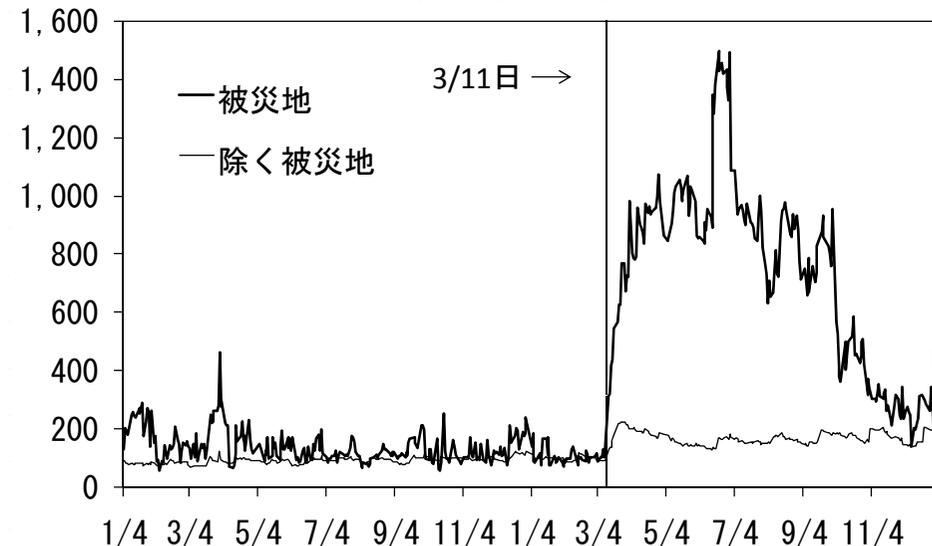
日本銀行による資金供給と 被災地金融機関の当座預金残高

- こうした状況を受け、日本銀行では、9時1分、10時30分、12時50分の3回に分けて総額15兆円の即日資金供給オペを実施。被災地金融機関※1はオペや短期金融市場での調達等も活用しながら、当座預金残高を積み上げ。

オペレーションの実施状況<3月14日>

	スタート日	エンド日	オファー額 (億円)	落札額 (億円)	平均落札レート (%)
金利入札方式・共通担保(全店)	3月14日	3月15日	70,000	51,460	0.101
金利入札方式・共通担保(全店)	3月14日	3月15日	50,000	25,400	0.100
金利入札方式・共通担保(全店)	3月14日	3月15日	30,000	12,402	0.100
小計(即日資金供給オペ)	-	-	150,000	89,262	-
国債買現先	3月16日	3月17日	30,000	23,546	0.103
金利入札方式・共通担保(全店)	3月15日	3月22日	30,000	30,013	0.101
固定金利方式・共通担保	3月16日	6月10日	8,000	8,006	0.100
小計(先日付オペ)	-	-	68,000	61,565	-
合計	-	-	218,000	150,827	-

被災地金融機関における当座預金残高 (11年2月平残=100)

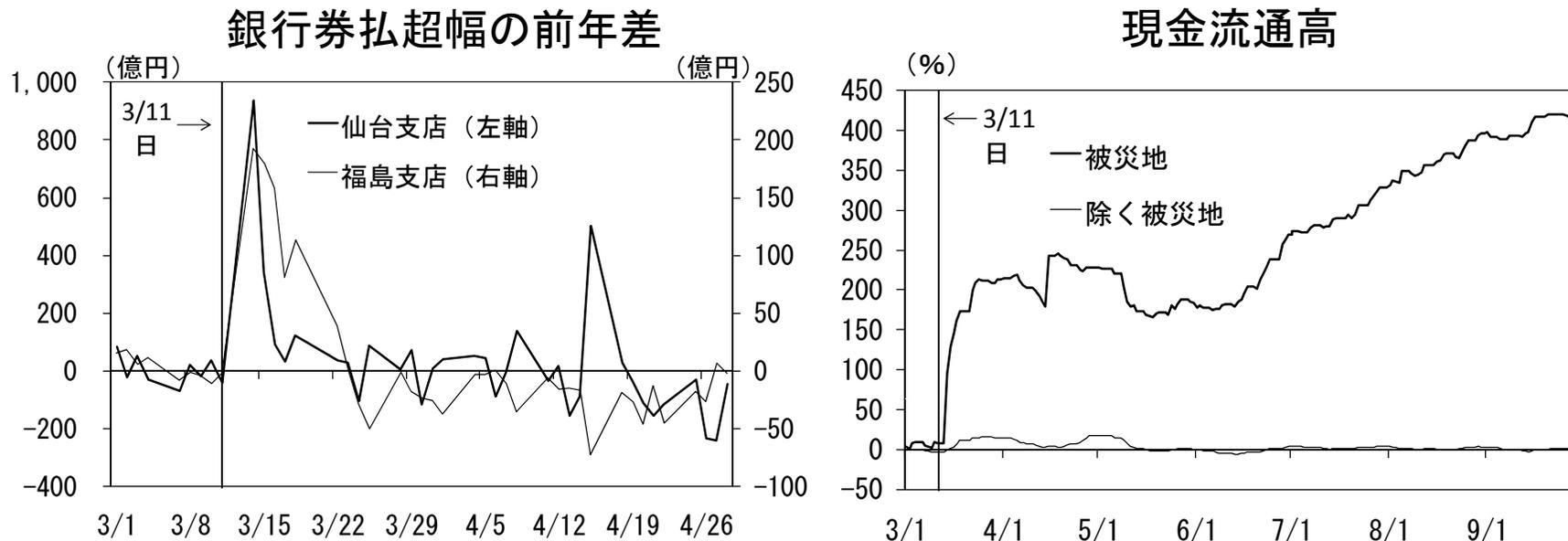


※ ここでの被災地金融機関は、本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀(地銀4行、第二地銀4行)と定義。なお、当座預金残高(2月平残)の水準は、被災地:約792億円、除く被災地:約16兆372億円。

(資料)日本銀行

被災地における現金流通高

- 被災地金融機関は、被災地の現金需要に対応するため、積み上げた当座預金の一部を現金として引出し。この結果、被災地の現金流通高は大きく増加。



※1. 払超幅＝日本銀行支店における払出額－日本銀行支店における受入額。前年差は、曜日による変動要因を取り除くため、例えば2011年3月1日(火)と2010年3月2日(火)の払超幅の差としている。

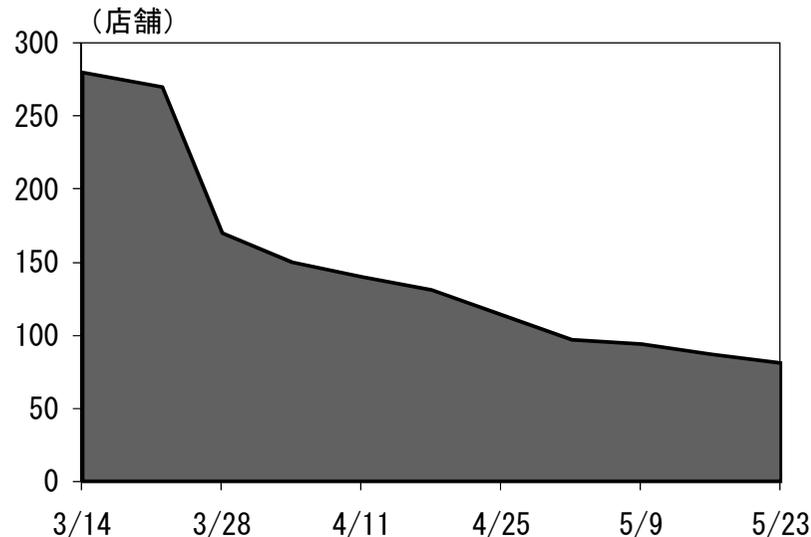
※2. 現金流通高は現金払出額(2011年3月以降の累積値)／当座預金残高(2011年2月平残)。被災地金融機関の定義は、本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀(地銀4行、第二地銀4行)。なお当座預金残高(2011年2月平残)の水準は、被災地:約792億円、除く被災地:約16兆372億円。

(資料)日本銀行

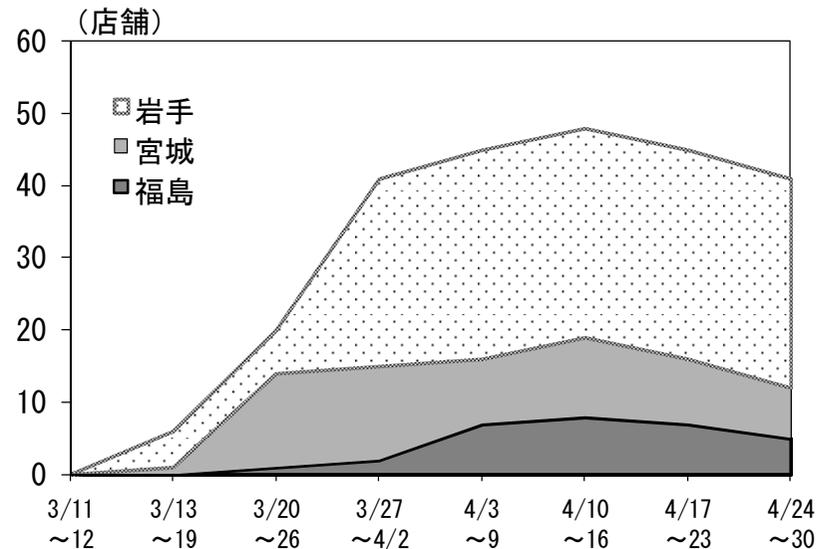
被災地金融機関の閉鎖店舗数等

- 震災直後には、東北6県および茨城県に本店のある72金融機関の全営業店(約2,700店)のうち、1割強に相当する約280店が閉鎖された。その後、被災地金融機関では、3月末には季節性の決済需要の増加が見込まれることもあり、閉鎖店舗の再開や仮店舗の開設等により現金供給を含めた金融サービス機能の維持・早期回復に努めた。

被災地金融機関の閉鎖店舗数



仮店舗の開設状況



※1.「被災地金融機関の閉鎖店舗数」の集計対象は東北6県および茨城県に本店を置く金融機関(営業店計約2,700店舗)。

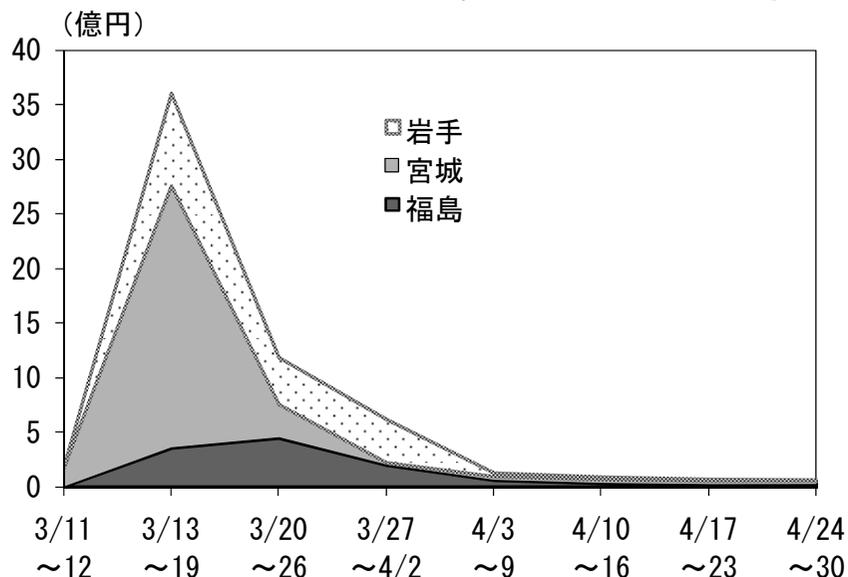
※2.「仮店舗の開設状況」の集計対象は、本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀・信金中、回答可能先の計数(地銀3行、第二地銀4行、信金18庫)。

(資料)金融庁、日本銀行

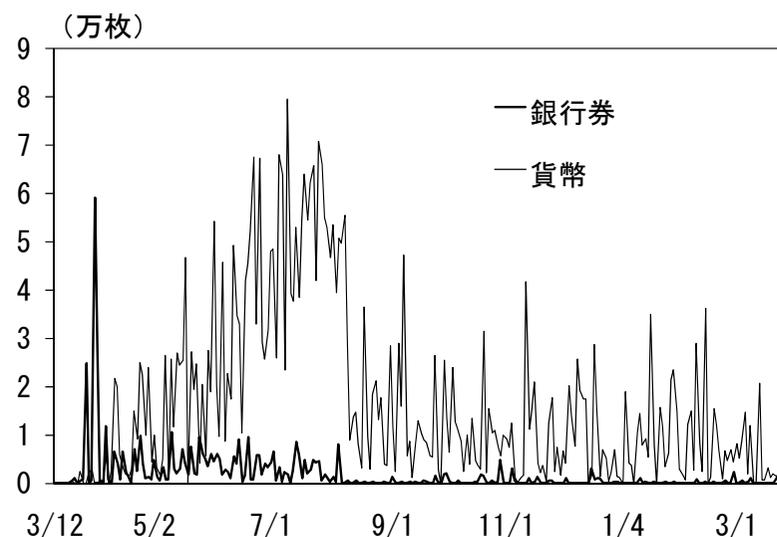
金融上の特別措置の状況等

- この間、被災地金融機関では、金融上の特別措置に伴う無通帳・無カードの顧客に対する支払いや損傷通貨の引換えにも尽力した。

金融上の特別措置
(無通帳・無カードの顧客に対する支払)



仙台・福島支店における
損傷通貨の引換状況



※1.「金融上の特別措置」は、本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀・信金のうち、回答可能先の計数(地銀3行、第二地銀1行、信金8庫)。

※2.「仙台・福島支店における損傷通貨の引換状況」は震災により損傷した銀行券・貨幣の引換枚数。盛岡市臨時引換窓口分(2011年4月20日~7月20日)を含む。

(資料)日本銀行